

3. 個人 ID についてお困りの方

- (1) 単位団基本情報の画面の氏名の右側に英数字が欄列した文字が
表記されている . . . P. 11
- (2) 令和2年度に登録していた方の情報が表示されていない . . . P. 11

4. 指導者登録の条件についてお困りの方

- (1) 令和3（2021）年度スポーツ少年団登録においては、指導者が2
名以下でも登録することが可能なのか？ . . . P. 11
- (2) 令和元（2019）年度にスポーツ少年団認定員（認定育成員）とし
て指導者登録したが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルスの感
染拡大の影響からスポーツ少年団に登録しなかった。令和3（2021）
年度にスポーツ少年団に登録する場合、指導者として登録することが
できるのか？ . . . P. 12
- (3) 令和元（2020）年度は役員（またはスタッフ）の区分で登録した
が、令和3（2021）年度に「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」
として登録することは可能なのか？ . . . P. 12

1. 登録システムへのログインにお困りの方

(1) アカウントの発行メール（再招待メール）が届いていない

- ①市区町村スポーツ少年団にご連絡いただき、再招待メールの送信を依頼してください。
- ②再招待メールが届きましたら、記載されている URL よりパスワードの設定および規約の同意をしてログインしてください。

新規アカウント発行のお知らせ

test (2620700001) 様
(上記がログインIDとなります)

本メールは、「スポーツ少年団登録システム（内部検証用）」の新規アカウント発行メールです。
下記のURLをクリックし、パスワードの登録をおこなうと、アカウントの登録が完了します。

<https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/i/confirm?token=eyJ0eXAiOiJKV1QiLCJhbGciOiJIUzI1NiJ9.eyJzdWUiOiJ7XCJ1c2VybmFtZVwiOiJyYyMDcwMDAwMVwifSIsImV4cCI6MTYxNjcyMjM5Mn0.YzPUfVACu6eq5ejkq5YtbQ1pGWi4zLrRjWjSISTmdA>

アカウントの登録完了以降は、以下のURLよりログインを行ってください。


<https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/i>

メールの有効期限は、2021-03-31
有効期限が切れた場合は、最寄りの ②初回設定後はこちらの URL からログインを行って下さい。 までご連絡ください。

※URL(アドレス)が長く、改行している場合は、URL全てをコピーしてブラウザの「アドレス」または「場所」入力欄に貼りつけて「Enter」を押してください。
その際、先頭や途中でスペースが入らないようご注意ください。

公益財団法人 日本スポーツ協会
ログイン： <https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/i>

※本メールは送信専用アドレスからの自動配信メールとなります。直接返信いただいても、メールの受け取りはできません。



①URL よりパスワード設定と規約の同意を行う

(2) アカウントの発行メール（再招待メール）に記載の URL をクリックすると「有効期限切れの URL」と表示される

- ① URL の期限が切れており使用ができなくなっています。市区町村スポーツ少年団にご連絡いただき、再招待メールの送信を依頼してください。

 スポーツ少年団登録システム（外部検証用）

パスワードの登録

URLの期限が切れています

- ② 再招待メールが届きましたら、記載されている URL よりパスワードの設定および規約の同意をしてログインしてください。

再招待のお知らせ

マニュアル用市区町村5 (2620600000) 様
(上記がログインIDとなります)

本メールは、「スポーツ少年団登録システム（内部検証用）」の再招待メールです。
下記のURLをクリックし、パスワードの登録をおこなうと、アカウントの再登録が完了します。

<https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/i/confirm?token=eyJ0eXAiOiJKV1QiLCJhbGciOiJIUzI1NiJ9.eyJzdWUiOiJ7XCJ1c2VybWVtZlZVwiOlwiMjYyMDYwMDAwMFwifSIsImV4cCI6MTYxNjk5ODQ4Mn0.z30VENkj5a4a8e3JoRGo6IRQhoVLWohs80qzx5G1RyU>

アカウントの登録完了以降は、以下のURLよりログインを行ってください。

<https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/i>

メールの有効期限は、2021年3月31日です。
有効期限が切れた場合は、お問い合わせ下さい。

※URL(アドレス)が長く、改行している場合は、URL全てをコピーしてブラウザの「アドレス」または「場所」入力欄に貼りつけて「Enter」を押してください。
その際、先頭や途中にスペースが入らないようご注意ください。

公益財団法人 日本スポーツ協会
ログイン： <https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/i>

※本メールは送信専用アドレスからの自動配信メールとなります。直接返信いただいても、メールの受け取りはできません。

① URL よりパスワード設定と規約の同意を行う

② 初回設定後はこちらの URL からログインを行って下さい。

(3) アカountの発行メール (再招待メール) に記載の URL をクリックすると「招待は完了しています。以後はログインページよりログインしてください」と表示される

➤ すでにアカウント登録が完了しています。以下よりログインをしてください。



スポーツ少年団登録システム (内部検証用)

パスワードの登録

招待は完了しています。以後は **ログインページ** よりログインしてください

【スポーツ少年団登録システムログイン URL】

<https://jjisa-entry.japan-sports.or.jp/login>

(4) ログイン ID がわからない

➤ 再招待メールの本文にある宛名 (10 桁の数字: ○○○○○○○○○○様) がログイン ID です。

新規アカウント発行のお知らせ

マニュアル作成用 **(0520100002)** 様
(上記がログインIDとなります)

10 桁の数字がログイン ID となります
※メール本文の宛名部分に単位団名称 (ログイン ID) が表示されています。

本メールは、「スポーツ少年団登録システム (内部検証用)」の新規アカウント発行メールです。
下記の URL をクリックし、パスワードの登録をおこなうと、アカウントの登録が完了します。

<https://staging.jjisa-entry.japan-sports.or.jp/i/confirm?token=eyJ0eXAI0iJKV1QiLCJhbGciOiJIUzI1NiJ9.eyJzdmlmV4cCI6MTYxNTUyMTUzNH0.qZ3Qd7vx03dUeBlhkj-60x-Df1iXWQQTNb8E7iWWDJk>

(5) 設定したパスワードでログインできない

- ① アルファベットの大きい文字と小さい文字、数字、記号入力の誤りの有無、8文字以上16文字以下であることを確認し、再度入力をしてください。
- ② それでもログインできない場合は、ログイン画面の「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックし、ログインID（10桁の数字）とシステムに登録されている代表メールアドレス（再招待メールが届いたメールアドレス）を入力すると、メールが届きます。



- ③ メールに記載されているURLからパスワードを再設定してください。

(6) 設定したパスワードがわからなくなった

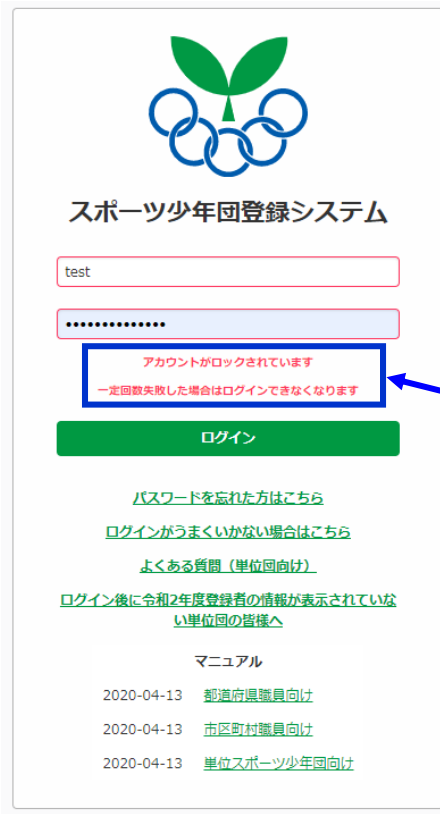
- ① ログイン画面の「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックし、ログインID（10桁の数字）と登録されている代表メールアドレス（再招待メールが届いたメールアドレス）を入力すると、メールが届きます。



- ② メールに記載されているURLからパスワードを再設定してください。

(7) パスワードを複数回間違えてしまい、ログインできなくなった

- ▶ セキュリティの観点よりログインに10回失敗すると、『アカウントロック』がかかります。市区町村スポーツ少年団にご連絡いただき、アカウントロックの解除を依頼してください。



The screenshot shows the login interface for the Sports Youth League Registration System. At the top is a logo with a green leaf and blue rings. Below it is the title 'スポーツ少年団登録システム'. There are two input fields: the first contains 'test' and the second is masked with dots. A red-bordered box highlights a message: 'アカウントがロックされています' (Account is locked) and '一定回数失敗した場合はログインできなくなります' (If a certain number of failures occur, login will be impossible). Below this is a green 'ログイン' button. At the bottom, there are links for password recovery, login issues, and a manual, along with a list of update dates for various user groups.

ログイン ID やパスワードを 10 回間違えた場合は、『アカウントロック』がかかります。このように表示された場合は、市区町村スポーツ少年団にご連絡をお願いいたします。

2. 登録作業についてお困りの方

(1) 単位スポーツ少年団の代表者、事務担当者を変更したい

➤ ① トップページご連絡先の「編集する」ボタンをクリックしてください。

代表者	
氏名	指導者 - (シドウシャ イチ)
住所	111-1111 北海道 旭川市 111
電話番号	09011111111
メールアドレス	

事務担当者	
氏名	役員 - (ヤクイン イチ)
住所	111-1111 北海道 小樽市 111
電話番号	08011111111
メールアドレス	

➤ ② 代表者および事務担当者をそれぞれプルダウンで変更することができます。ただし、**登録完了** の指導者または役員・スタッフしか選択できません。

令和3年度も引き続き登録されている方を選択してください
既に他の単位回で代表者になっている方は、代表者として登録できません

代表者 **必須**
指導者 -

事務担当者 **必須**
役員 -
選択してください
指導者 -
役員 -

保存する

プルダウンには **登録完了** している
指導者、役員・スタッフしか表示されませ
ん。

(2) 登録期限がわからない

- 左メニュー欄の「メンバー登録」から【今年度更新一覧】の青枠内に、作業可能時間として表示されます。

登録期間がご不明な場合は、市区町村スポーツ少年団にお問い合わせください。

登録番号	作成日時	ステータス
515	2021-03-25 10:34:23	一時保存

(3) 指導者登録の資格確認画面で入力する JSP0 登録番号が何を指すのかわからない

- 日本スポーツ協会より公認指導者資格の認定時に付与されている7桁の番号です。
指導者登録証の裏面に記載の資格番号 (7桁)

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録証

氏名: 体協 太郎 登録番号: 0000000

有効期限: 2022.03.31

保有資格: コーチ 1

(4) 指導者登録の資格確認画面で入力する JSPO 登録番号欄に認定育成員・認定員の資格認定番号を入力しても指導者登録ができない

- JSPO 登録番号欄に認定育成員・認定員の資格認定番号を入力しても **指導者登録はできません**。令和元(2019)年度に、『認定育成員』または『認定員』としてスポーツ少年団登録をしている場合は、既にシステム内に資格番号が登録されているため、下記画面にて資格番号を入力することなく、上下段とも「上記以外」を選択することで、「スポーツ少年団の理念を学習した指導者」として登録することができます。

対象者	JSPO指導者資格確認 (上段)	その他指導者資格確認 (下段)	理念
1 令和元(2019)年度認定員(コーチングアシスタント未移行)	上記以外	上記以外	理念あり
2 令和元(2019)年度認定員(コーチングアシスタント移行済)	JSPO公認スポーツ指導者(サッカー、バスケットボールを除く)	上記以外	理念あり
3 令和元(2019)年度認定員かつ登録・更新性のJSPO公認資格保有者(JFA・JBA指導者資格除く)	JSPO公認スポーツ指導者(サッカー、バスケットボールを除く)	上記以外	理念あり
4 令和元(2019)年度認定員かつJFA・JBA指導者資格(C級以上)保有者	上記以外	JFA公認指導者(C級以上)またはJBA公認指導者	理念あり
5 JSPO公認資格保有者(JFA・JBA指導者資格除く)	JSPO公認スポーツ指導者(サッカー、バスケットボールを除く)	上記以外	理念なし
6 JSPO公認資格保有者(JFA・JBA指導者資格除く)かつJFA・JBA指導者資格(C級以上)保有者	JSPO公認スポーツ指導者(サッカー、バスケットボールを除く)	JFA公認指導者(C級以上)またはJBA公認指導者	理念なし
7 JFA・JBA指導者資格(C級以上)のみ保有者	上記以外	JFA公認指導者(C級以上)またはJBA公認指導者	理念なし
8 令和元(2019)年度以前に認定員資格を取得し、その後、認定員資格が失効している方(認定員資格は、資格取得後にスポーツ少年団登録をしないと失効します)	上記以外	認定員資格失効者	理念なし
9 JSPO公認スポーツリーダーのみ保有者	上記以外	認定員資格失効者	理念なし
10 シニアリーダー	上記以外	上記以外	理念あり

(5) 『認定育成員』または『認定員』の資格を保有しているが、指導者登録ができない

- ① 『認定育成員』または『認定員』資格を保有している方を新規登録する場合は、『個人 ID』が必要となります。
- ② 保有している方の「氏名」「資格番号」「生年月日」をご確認の上、市区町村スポーツ少年団または都道府県スポーツ少年団、登録システム問合せ窓口までご連絡いただきますようお願いいたします。**なお、個人 ID は個人情報と紐づくものとなります。必ず当該者の上記情報をご確認の上、お問合せいただきますようお願いいたします。**

(6) 市区町村スポーツ少年団が登録料を設定していないため、登録料等の決済ができない

- 市区町村スポーツ少年団にご連絡いただき、登録料の設定を依頼してください。

(7) 登録料の請求メールが届かないため、登録料の振込先口座がわからない

- 市区町村スポーツ少年団による確認作業にお時間をいただくことがあります。
市区町村スポーツ少年団にご連絡いただき、状況を確認してください。

3. 個人IDについてお困りの方

(1) 単位団基本情報の画面の氏名の右側に英数字が欄列した文字が表記されている

- ① 令和3年度スポーツ少年団登録より、『個人ID』を付与しております。
- ② 個人IDとは、登録者個人を識別するためのIDを指します。
『認定育成員(N)』『認定員(K)』『スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター(I)』『シニアリーダー(S)』『ジュニアリーダー(J)』の資格を保有されている方を新規登録する際に、必要となります。
- ③ 『個人ID』が不明な場合は、資格保有者の「氏名」「資格番号」「生年月日」をご確認の上、市区町村スポーツ少年団または都道府県スポーツ少年団、登録システム問合せ窓口にお問合せいただきますようお願いいたします。個人IDは個人情報と紐づくものとなります。必ず当該者の上記情報をご確認の上、お問合せいただきますようお願いいたします。

(2) 令和2年度に登録していた方の情報が表示されていない

- ① 令和2年度登録者の情報（一部情報を含む）が表示されていない場合は、誠に恐れ入りますが、下記のマニュアルをご参照の上、ご対応をお願い申し上げます。

マニュアル：

https://jjsa-entry.japan-sports.or.jp/public_files/docs/2021_login.pdf

4. 指導者登録の条件についてお困りの方

(1) 令和3(2021)年度スポーツ少年団登録においては、指導者が2名以下でも登録することが可能なのか？

- 令和3(2021)年度スポーツ少年団登録に限り、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」が1名以下であっても登録を可能としております。ただし、各単位団において、指導者2名以上(スポーツ少年団理念を学んだ指導者か否かを問わず)の登録は必須としております。なお、登録手続きの詳細については、都道府県(市区町村)により異なる場合がございますので、一度、お住まいの都道府県スポーツ少年団にご相談いただくこともご検討ください。
※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会が中止となったことを受け、令和3(2021)年度に限り登録要件に緩和措置を設けました。

(2) 令和元（2019）年度にスポーツ少年団認定員（認定育成員）として指導者登録したが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響からスポーツ少年団に登録しなかった。令和3（2021）年度にスポーツ少年団に登録する場合、指導者として登録することができるのか？

▶ 令和元（2019）年度のスポーツ少年団登録において、「スポーツ少年団認定員」または「スポーツ少年団認定育成員」として登録されていた方については、令和2（2020）年度にスポーツ少年団登録をしていなくても、令和3（2021）年度は、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」として登録をすることが可能です（スポーツ少年団に登録しなかったことで、指導者資格が失効することはありません）。

ただし、令和6（2024）年度以降、スポーツ少年団に「指導者」として登録をするためには、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーを除く）を保有する必要がありますのでご注意ください。

(3) 令和元（2020）年度は役員（またはスタッフ）の区分で登録したが、令和3（2021）年度に「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」として登録することは可能なのか？

▶ 令和元（2019）年度に「スポーツ少年団認定員」または「スポーツ少年団認定育成員」として登録されていた方については、令和2（2020）年度に「役員」または「スタッフ」としてスポーツ少年団に登録した場合であっても、令和3（2021）年度スポーツ少年団登録で「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」として登録することが可能です。